



平成31年4月19日

各位

会社名 三菱商事株式会社  
代表者名 代表取締役 社長 垣内 威彦  
(コード番号 8058 東証第一部)  
問合せ先 広報部 報道チームリーダー  
小沼 晶 (03-3210-3030)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催致しました取締役会において、下記の通り「定款一部変更の件」を令和元年6月21日開催予定の平成30年度定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 三菱商事では、監査業務遂行に関する監査役間の連絡・調整等を担う役職として、常勤監査役の中から常任監査役を選定しています。
- (2) 三菱商事では、コーポレート・ガバナンス向上に向けた取組を継続的に実施しており、今般、環境変化を踏まえ、常任監査役の役職を廃止し、これに伴い現行定款第29条（常勤の監査役及び常任監査役）を変更するものです。

#### 2. 変更の内容

定款第29条の変更の内容（下線部）は、次のとおりです。

現行定款	変更案
(常勤の監査役及び常任監査役) 第29条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。 <u>また、常勤の監査役の中から常任監査役を選定する。</u>	(常勤の監査役) 第29条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 令和元年6月21日  
定款変更の効力発生日 令和元年6月21日

以上